

有害鳥獣対策の推進を求める意見書

有害鳥獣については、これまで対策を講じてきているが、地球温暖化による生息環境の変化、高齢化による狩猟者数の減少などにより、有害鳥獣の数は増加し、農作物に対する被害は200億円程度で推移している。有害鳥獣による被害により、国内農業従事者が事業を継続する上において、深刻な事態を招いている。また、クマなどの大型動物によって、人が危害を加えられる事件なども頻発している。

財産のみならず、人の安全を守るためには、生態系に配慮しながら、有害鳥獣を一定数駆除する必要があると考えられるものの、捕獲後の処理に係る負担や駆除が追いつかないなど、様々な課題により、有害鳥獣の個体数削減に至っていない状況がある。

については、国におかれては、有害鳥獣駆除の促進や負担軽減、処分後の利活用及び地域資源への転化など、有害鳥獣対策の推進について、次の項目について強く要望する。

記

- 1 有害鳥獣被害を低減させるため、そして住民の安全を守るためにも、被害対策の中核となるコーディネーターを育成するとともに、必要な数の狩猟者（鳥獣被害対策実施隊）を確保するため、鳥獣被害防止特措法の改正など、さらなる措置を講ずること。
- 2 侵入防止（電気）柵施設における安全を確保するため、さらなる指導を徹底すること。
- 3 有害鳥獣の行動様式を的確に把握し、個体数を管理するため、ICTの積極的な活用を推進すること。
- 4 国内各地域に、広域で利用できる有害鳥獣向け食肉処理施設を整備すること。
- 5 ジビエとして積極的に活用し、「6次産業化」を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月30日

| | | | | | |
|--------|---|---|---|---|---|
| 衆議院議長 | 大 | 島 | 理 | 森 | 殿 |
| 参議院議長 | 伊 | 達 | 忠 | 一 | 殿 |
| 内閣総理大臣 | 安 | 倍 | 晋 | 三 | 殿 |
| 財務大臣 | 麻 | 生 | 太 | 郎 | 殿 |
| 総務大臣 | 高 | 市 | 早 | 苗 | 殿 |
| 農林水産大臣 | 山 | 本 | 有 | 二 | 殿 |
| 経済産業大臣 | 世 | 耕 | 弘 | 成 | 殿 |
| 環境大臣 | 山 | 本 | 公 | 一 | 殿 |
| 内閣官房長官 | 菅 | | 義 | 偉 | 殿 |

京都府議会議長 植 田 喜 裕